

養老町第四回臨時会会議録

平成二十六年第四回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に召集されたので会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

○議事日程 (平成二十六年七月二十二日第一日)

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 諸般の報告
- 日程第四 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結について

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

議長	松永民夫
一 番	岩永義仁
二 番	長澤龍夫
三 番	大橋三男
四 番	三田正敏
五 番	吉田太郎
六 番	早崎百合子
七 番	野村永一
八 番	田中敏弘
九 番	松永民夫
十 番	皆川雅子
十一 番	中村辰夫

○地方自治法第二百一十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

○欠席議員	なし
十二番	岩瀬進
十三番	水谷久美子

町長	大橋孝
副町長	西脇正博
教育長兼 教育委員会事務局長	並河清次
総務部長	問山孝通
総務部総務課長	田中信行
企画政策課長	田中隆
総務部税務課長	渡邊章博
住民福祉部長	日比重喜
住民福祉課長	佐藤嘉但
健康福祉課長	野村博治
住民福祉部	佐藤昌子
生活環境課長	佐藤昌子
産業建設部長	柏渕裕昭
産業建設部	川地豊己
農林振興課長	川地豊己
産業建設部	山中秀樹
商工観光課長	山中秀樹

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は全員の出席であります。

ただいまから平成二十六年第四回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長（松永民夫君）

日程第一、会議録署名議員の指名をします。会議規則第二百二十七条の規定により、六番 早崎百合子君、七番 野村永一君を指名します。

○議長（松永民夫君）

次に日程第二、会期の決定を議題とします。ここで、七月七日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田中敏弘君。

○議会運営委員長（田中敏弘君）

ただいま議長の命を受けまして、議会運営委員会の報告をいたします。

七月七日午前九時三十分より、委員及び正・副議長、並びに執行部の出席のもと開会いたしました。

協議事項は、平成二十六年第四回臨時会の運営についてであります。

まず、会期につきましては、本日の一日と決定しました。

議事日程につきましては、一、開会宣言、二、会議録署名議員の指名、三、会期の決定、四、諸般の報告、五、議案の提案説明、六、議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定しました。次に、審議する議案は、契約の締結についてが一件であります。審議方法につきましては、議事日程の日程第四、高機能消防指

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

産業建設部長	伊藤博文
産業建設部長	高木久之
水道課長	加藤敏博
会計管理者兼 会計課長	松岡弘泰
教育委員兼 教育総務課長	久保寺利明
教育委員兼 生涯学習課長	伊藤公一
教育委員兼 スポーツ振興課長	堀田明男
消 防 長	
議会議務局長	西脇和信
議会議務局書記	稲川諭実彦
議会議務局書記	安田美代子

（開会時間 午前十一時）

○議長（松永民夫君）

おはようございます。平成二十六年第四回養老町議会臨時会を開会するに当たり、議員並びに執行部各位には何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。

令センター整備工事請負契約の締結については、上程後、提案説明を受け、質疑、討論を経て採決することに決定しました。

これで議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（松永民夫君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりしました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日の一日にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松永民夫君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日の一日と決定いたしました。

○議長（松永民夫君） 次に日程第三、諸般の報告を行います。

本日の日程については、お手元に配付してあるとおりであります。

また、監査委員会から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、平成二十五年五月分及び平成二十六年五月分の現金出納検査結果報告書が議長に提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長の御挨拶をお願いします。

町長。

○町長（大橋 孝君） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、本臨時会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

ことしの梅雨でございますけれども、もう明けようとしておりますけれども、ほぼ何事もなく過ぎたということで安堵しております。

ますけれども、先日の台風のとくに、七月十日でございましたけれども、一応警戒本部ということで立ち上げをさせていただきましたが、深夜には解散というようなことになりました。

近年の雨の降りようというのは、長雨というよりも局地的なものでございまして、アラームにはしよっちゅう県内どこかで警報が出ておるといようなことでございまして、先日の台風も大変大きなものであったといふことで、まだまだ油断ができないかなというふうに考えております。

本日は、皆さん方大変忙しいときに、一件の付議事案ということで御参集をいただきました。請負契約の締結ということでございますけれども、当初、六月十三日に指名競争入札十社ということで入札を行いましたところ、応札者が一社であったといふようなことで、指名競争入札に適さないといふことでございました。

当初は六月の議会で追加上程をさせていただくつもりでございましたけれども、それができなかったといふことで、七月一日に再度七社でもって入札を行いました。その結果、三社が入札、四社が辞退というようなことでございました。皆さん方には大変お忙しいところを、本日はまことに申しわけございませんでした。

さて、実は、皆さん方も御存じかと思いますが、私がきょう着ておりますこのポロシャツでございますが、改元千三百年を記念してということ、町のほうでつくらせていただきました。議員の先生方には御案内が行っているのか、ちょっと確認しておりますけれども、どうかこのバッジと一緒に、このシャツでもって千三百年をPRしていただければというふうな考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○議長（松永民夫君） 町長の挨拶が終わりました。

○議長（松永民夫君） 次に日程第四、議案第四十六号 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

大橋町長。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第四十六号 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結についての説明をさせていただきます。

議案第四十六号 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結について。

町は工事の請負契約を次の条項により締結するものとする。平成二十六年七月二十二日提出。

高機能消防指令センター整備工事につきましては、火災、救急等の各種災害における被害の軽減、傷病者の救命率の向上、防災体制の強化、住民サービスの向上など、総合的な消防力の向上を図ることを目的として、養老消防署司令塔に整備するものでございます。

現在の消防緊急通信指令施設は、平成十三年の整備から二十四時間三百六十五日休みなく運用し、十二年が経過。ソフト及び機器の長期使用による機能低下により運用装置各所に支障を来しており、また平成二十八年五月三十一日に完全移行が迫っております消防救急無線のデジタル化に万全を期すため、整備するものでございます。

この高機能消防指令センターは、火災、救急等を初めとする各種消防業務における通信情報を迅速、的確に処理し、消防活動の効率的運用を図り、被害を最小限にとどめることにより、住民の

生命、身体、財産を保護し、町民の公共福祉の増進に寄与することを目的として導入するものであり、大規模災害にも対応できるものと考えます。養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、高機能消防指令センター整備工事。

契約の方法は指名競争入札七社でございます。そのうち三社による入札がございました。株式会社エクシオ東海支店、電気工業名古屋支店、中央電子光学大垣支店の三社の入札がございました。契約金額は一億七千六十四万円。

契約の相手方が、岐阜県大垣市加賀野四丁目一―十、中央電子光学株式会社大垣支店、支店長 伊藤直樹。

工期は、契約締結の日から平成二十七年三月二十七日まで。

工事場所、養老町高田地内。

工事概要が、指令装置二台。表示盤三面、指令電送装置三台、電源設備一式、消防支援OAシステム一式、Eメール指令装置一式、メール―一九受信設備一式でございます。

以上で、議案第四十六号 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結についての提案説明とさせていただきます。

○議長（松永民夫君） 説明が終わりました。
ただいまより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 十一番 中村辰夫君。

○十一番（中村辰夫君） 先ほど、町長からるる説明がございました。今回の入札に至る経過でございますが、聞くところによりますと、六月十三日に指名入札して、このときに業者が一社しか参

加しなかったと。ということは、このときに何社指名してこの一社になったのかということ、先ほど、七月一日の関係については七社指名して三社しかしない。その中に、両方の指名の中で、今回落札された中央電子光学株式会社につきまして、一回目も入っておったのか、二回目も入っておったのかという点と、それから、第一回で落札をしておるようなふうに向っておりますが、その落札をした中央電子と、次の落札した業者との入札額の差額がどのくらいあったのかという点、以上、指名の関係もあると思いますので副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（松永民夫君） 西脇副町長、答弁。

○副町長（西脇正博君） 失礼いたします。

中村議員の御質問に御回答申し上げたいと思います。

第一回目の入札で何社中一社の応札であったかということでございます。十社を指名いたしましたして、九社辞退をいたしました。それで、一社のみ入札をしたということでございます。

それから、二回目の入札でございますけれども、七社を指名いたしましたして、三社ということでございます。二回目は行いませずに一回目の入札で落札したということでございます。

それから、差額でございますが、消費税抜きで六千六百五十万ということでございます。以上でございます。

〔「中央電子の話」の声あり〕

○議長（松永民夫君） 西脇副町長、再答弁。

○副町長（西脇正博君） 御無礼いたします。

一回目と二回目でございますけれども、両方とも中央電子光学を指名いたしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 十一番 中村辰夫君。

○十一番（中村辰夫君） そこで、お伺いいたしますが、落札額を

中央電子と次の業者との関係、約七千万近くの差額があったと。額としては一億七千万、消費税抜きで一億五千万ぐらいの額で、七千万の違いがあるということは非常に大きな違いがあるのではないかとこのころで、一回目の入札で一社しかいなかった、その一社には中央電子が入っておったというふうには私はとっておりますけれども、もし違っておれば違っておるといふふうに御回答を願いたいと思います。

いずれにいたしましても、この中央電子光学、養老町と非常につながりが深い業者であると。先日小・中学校の関係で中央電子が一社請けておったというようなことも伺っております。幸いこれは中央電子が請けてくれたのでいいのかどうか、私は内容はよくわかりません。わかりませんが、いずれにしても、落札した業者と次の業者との間で七千万近く金額が違う、その金額の差が非常に大きいような気がしますが、その辺のところを一つ、具体的にもう少し、なぜそれだけの差が出たのか。やる気のある業者とやる気のない業者ということになれば、それまでもあるかもしれないけれども、養老町が積算した金額が、一回目で落札しなかったのは、その金額がまずかったので参加しなかったのではないかとこのころで、私は勝手に取り上げておりますけれども、その辺も間違っておれば回答願いたいと思います。

いずれにいたしましても、それだけの金額が違うということは、中央電子と養老町のつながりを疑われる可能性も多分に出てくるのではないかとこのころで、私は思います。だから、その辺は慎重に考えておっていただけるというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、積算した根拠が業者によってそれだけ違うということは、どういう内容でどういふことを、もう少し具

体的に、例えば、恐らく議員の皆さん一人一人が、この工事の内容を今副町長からる説明をいただきましたで、わかる人はわかりますけど、私はちよつと頭が悪いのでわかりませんが、その辺のところは、この議会が終わってからでもいいですので、そのシステムを、もう少し具体的なものがあつたらお知らせ願いたいというのを要望し、なお先ほど二点ほど質問した件につきまして、は再質問としてお答え願いたいと思います。

○議長（松永民夫君） 西脇副町長、自席で答弁。

○副町長（西脇正博君） 今回、十社中九社が辞退をということでございます。私どもとしても突発的な事故でございますので、はいそうですかというわけにもまいりませんので、急遽二回目の委員会を開きました。その中で、なぜこういうことになったのかという原因究明をしなければならぬということと、それから、やはりやらなければならぬ工事でございますので、仕様書を変更するか、指名業者を変更するかという二つの手段しかございませぬので、まずどういう方法が考えられるかということ、担当官のほうに指示をいたしまして調べさせました。

そうした中でわかつてまいりましたのが、いわゆる消防無線につきましては、広域化等を図られる、あるいは二十八年の五月にデジタル化に移行するというところで、ここ数年、工事をやられる消防本部が非常に多くなつておるということで、業者の中の技術者不足ということが指摘をされておるということでございます。

全国的な例を見ますと、昨年あたりも、指名した中で二社を除いて辞退をするという事例も何件か発生をしておりますけれども、私どものように一社を除いて辞退をするという事態ではなくて、二社は応札しておるということで、入札は有効になつておるということも判明をいたしてきております。したがって、町とし

ても仕様書を変更するのではなくて、指名業者を変更して入札をすべきであろうという結論に達しました。ただ、指名する業者があるだろうかということ、その点、総務のほうへ一度指名願の中からピックアップするということ、八社出てまいりました。しかしながら、関西電力の関係で一社が指名停止をいたしておりますので、七社にして指名をして、七月一日に入札をしたということでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

私どもとしては、仕様書は問題なかったという判断をいたしております。金額については、かなりの差が出ましたけれども、それは入札の結果そうなつたということでございますので、仕様書がおかしかったという判断はいたしておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 十一番 中村辰夫君。

○十一番（中村辰夫君） るる副町長から説明ございましたが、非常に今現在、この物件だけではなくて、ほかの物件についても技術者不足等はいろいろと叫ばれておる昨今でございますけれども、いずれにいたしましても、厳しい入札であつたというふうな今の説明ではうかがわれますが、ぜひ一つ、先ほど要望しましたように、私はこの内容を、見てもわからんかもしれませぬけれども、やっぱり事前にもう少し具体的に教えていただくとよかつたなというのを、私自身も今現在反省しておりますが、もしよければ、この議会終了後で結構ですので、このシステムの内容を、資料があれば提供していただきたいというふうに思っておりますが、それを要望して質問を終わります。

○議長（松永民夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 三番 大橋三男君。

○三番（大橋三男君） 先ほど来、非常に難工事だと、非常に難しい工事だというようなことで、指名業者も辞退をされておるといってお話でございます。その中で、今回、私が見落としておるのかもしれないませんが、この工事に対する委託業者、設計業者ですね、これはどういう方法で行われたのか。業者名、それと、今後この工事に対する監理をどういった形でされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松永民夫君） 堀田消防長。答弁。

○消防長（堀田明男君） ただいま、大橋議員のほうから御質問いただきました監理設計というのか、委託業者の関係でございますけれども、三和電子株式会社さんにお願いしてやっております。これにつきましては、二十五年に仕様書の関係でお世話になったのがその会社で、仕様書をつくっていただいて、入札に行ったという形でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 三番 大橋三男君。

○三番（大橋三男君） 二十五年に委託契約を結んだということでございます。今年度の管理業務もその中に含まれておるという意味でしょうか。

○議長（松永民夫君） 堀田消防長、自席で答弁。

○消防長（堀田明男君） 今年度の分につきましては、現在の予定では、今申し上げました会社と契約を結びたいと考えております。○議長（松永民夫君） そのほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松永民夫君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 今回は技術者不足ということが大きな

要因だということですが、近隣でもなかなか定例議会に間に合わずに臨時議会を開いて契約を締結したということを知りたくわけですが、資材単価と労務単価が非常に急騰しているということで、県の単価による積み上げと、それから現状の単価の積み上げが、入札金額に対して地方自治体と業者の間でのギャップがあるということも聞くわけですが、今回、落札率が何%だったのかということと、仕様書には問題がなかったというふうに副町長が答弁されましたが、そういう意味で資材単価とか労務単価では全くなぶっていなかったのか、その点についてお尋ねします。

○議長（松永民夫君） 西脇副町長、答弁。

○副町長（西脇正博君） 御無礼をいたします。

水谷議員の御質問でございますけれども、落札率につきましては、これまで私どもとして公表をいたしておりませんので、控えさせていただきます。

なお、入札業者の一覧、あるいは落札額等につきましては、閲覧ができるようになっておりますので、総務課の前で閲覧をしていただくことができます。

もう一点につきましては、消防長のほうから御説明を申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（松永民夫君） 堀田消防長、答弁。

○消防長（堀田明男君） 今、水谷議員のほうから御質問をいただきましたけれども、もう一度お願いできませんか。申しわけありません。

○議長（松永民夫君） 水谷議員。

○十三番（水谷久美子君） 先ほど、仕様書は全く問題がなかったということの説明がございましたけれども、この仕様書の中には、

今現実に起きています、資材単価と労務単価が急騰しているという事で仕様書を見直す自治体もあるというふうには承知しているわけですが、今回の場合は、そういう意味で仕様書はそのままだったのか、一回目と同じような内容だったのかについて伺います。

○消防長（堀田明男君） 済みません、ありがとうございます。先ほど副町長も申し上げましたように、仕様書については一切変更はせず、指名業者をかえさせていただいたということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 今回は二回目で応札できたわけですが、これも、これが不調に終わった場合、次はどういうふうなお考えがあったのか、当然そういう点でも検討されていたと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（松永民夫君） 西脇副町長、答弁。自席で結構です。

○副町長（西脇正博君） いわゆる二回目も一社しか応札がなかった、その場合にどうするかということでございます。要は、工事はやらなければならぬけれども、競争の原理が働かなかったからどうするかということだろうと思います。県のほうに確認をいたしますと、いわゆる随意契約という中で、どうしてもやらなければならぬ場合に、特例という言い方はちょっと合わないかわかりませんが、随意契約ということがうたってございます。一社しか応札しなかった場合についても、いわゆる随意契約が可能だということでございます。

しかしながら、今回の場合は、最初の事態のあったときに、やはり入札が大原則だろうということと二回目をやったわけで、幸いにも、三社が入札に応じてくれたということ、ことなきを得

たということでございます。

それで、二回目もだめになつたらどうするつもりだったかということでございますけれども、随意契約もやむを得ない、違法ではないという解釈はいたしておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 工期の関係ですけれども、六月議会で締結議決をしていると、工期も少しは余裕があったのかなとは思いますが、今回、平成二十七年三月二十七日までということですが、この工期は十分問題はないですか。

○議長（松永民夫君） 堀田消防長、答弁。自席で結構です。

○消防長（堀田明男君） 仕様書の中に、工期が平成二十七年三月二十七日までということであろうとっておりますけれども、これは間違いなく完成をさせていただく予定になっております。

新しい施設への切りかえは二月末ぐらいにやらせていただいて、一カ月間ぐらいは訓練をさせていただいて、切りかえるというような形で新しくしたいと考えております。以上でございます。

○議長（松永民夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 一番 岩永義仁君。

○一番（岩永義仁君） 先ほど中村議員がおっしゃっていましたが、れども、各種装置等、詳しい資料を欲しいという話ですけれども、ぜひ私、この場で今、各装置がどういう役目を果たすものなのか知りたいと思っておりますので、詳しくお教えください。

○議長（松永民夫君） 堀田消防長、答弁。

○消防長（堀田明男君） ただいま岩永議員さんのほうから装置の

概要についてということをお質問をいただきましたので、簡単に説明させていただきたいと思えます。

まず、先ほど町長のほうから提案説明にもございました指令装置二台でございますけど、これにつきましては一一九番通報の受け付け、災害地点、災害種別の決定、出動隊の編成、出動命令、無線連絡などの事案処理を行う指令システムでございます。これが主の装置でございます。

次に表示盤、三面でございますけれども、これにつきましては車両運用表示盤と申しまして、消防車の状況並びに運用動態の監視が目的でございます。簡単に申し上げますと、どこにおるかというのを事前に出すというような形でございます。

次に、支援情報表示盤でございますけれども、災害事案の状況表示並びに火災件数や気象通報、一一九番着信状況の表示が目的でございます。

続きまして、多目的情報表示盤でございますけれども、これにつきましては、災害現場等の災害地点及び周辺地図の表示、災害時のメディアやマスコミ等の情報収集等を画面に出すものでございます。

次に、指令電送装置三台でございますけど、これにつきましては出動隊に対する地図つき出動指令書を各支所へ電送及び印刷するのが目的でございます。あと、電源設備一式でございますけど、指令センターの各種装置の瞬断防止並びに非常用発電機の稼働までの間に電源を供給する無停電電源装置でございます。これは直流電源装置と非常用発電機により構成をさせていただいております。

次に、消防支援OAシステム一式でございますけれども、これにつきましては、消防業務の各種データを電子化いたしまして、

データベースとして統合させていただきまして、共有化することにより、各種国とか県の出力集計表の調整などを行い、出動隊の事故報告などをまとめ上げるシステムでございます。

また、災害事案のデータや水利、防火対象物、危険物施設等のデータを入力いたしまして、災害時の支援情報として送らせていただきたいと思います。

次に、Eメール指令装置でございますけど、これにつきましては、災害事案情報を消防職員や消防団員へ送信し、迅速な招集命令及び関係機関への災害情報伝達が目的と考えております。

次に、メール一一九受信設備でございますけれども、これにつきましては、携帯メールやインターネットから一一九番が通報されます。それを受信いたしましたして、聴覚や言語に不自由な要支援者への対応を考えることを目的とさせていただいております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松永民夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（松永民夫君） 八番 田中敏弘君。

○八番（田中敏弘君） ちよつと聞き漏らしたかもわかりませんが、れども、今のこの工事金額は消費税が入っておるのかどうかということと、それから先ほどお話があった、設計監理を三和電子へ二十六年度もお願いするというようなことで、本件に関する設計監理料は幾らですかということ、二点お尋ねします。

○議長（松永民夫君） 堀田消防長、答弁。

○消防長（堀田明男君） 失礼します。

今、田中議員のほうから御質問のありました契約金額のお金でございますけれども、一億七千六十四万円ということは消費税込みのお金でございます。

あと、設計委託の関係でございますけれども、現在、見積もりをとる段階で、明確な数字が、まことに申しわけありませんけれども、申し上げられないのが現状でございます。またこれは後日回答させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松永民夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（松永民夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（松永民夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松永民夫君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（松永民夫君） お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松永民夫君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定しま

した。

○議長（松永民夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成二十六年第四回養老町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでございました。

（閉会時間 午前十一時三十八分）

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成二十六年七月二十二日

議長 松 永 民 夫

議員 早 崎 百 合 子

議員 野 村 永 一